

第4問 クロスワード

20点満点

A	お	B	た	C	き	あ	D	げ
E	そ	F	ま	っ				ん
G	う	り				H	か	こ
I	し	ゆ	J	う	か			っ
K	き	う	っ	り				

【横のカギ】

- A 粗末に扱うことができない品物や故人が生前に大切にしていた遺品などを、神社や寺院で供養して頂いた後に焼却して処分する宗教儀式。
- E 大事にすべきものを、おろそかに扱うこと。粗略にすること。
- G メロンの東方に伝わった品種群のこと。または、別の意味としては、見分けがつかないほど、よく似ている様子を「〇〇二つ」とも言います。
- H もう過ぎ去ってしまった時。
〇〇⇒現在⇒未来
- I 大和市の事業。「おひとり様などの〇〇〇〇〇〇支援事業」
- K 気持や注意が集中せず、他のものに心が移って行くこと。

b



【縦のカギ】

- A 人の死を弔うために行われる祭儀、葬制の一部。伊丹十三監督の初監督作品の名前にもなりました。
- B 緑地墓地で、お墓の左右にこれを植えて、隣のお墓との間に空間を設けたりしています。この芝はほとんど手入れが必要なく、多年草であるため一年中緑色をしています。
- C 物事の程度がはなはだしい。「最近太ってお腹の辺りが「〇〇く」になったなあ。」
- D にぎりこぶし。通常よりも硬く焼き上げられた煎餅・おかき・あらねなどの総称としても呼ばれます。
- H 組織の中である仕事を専門に担当すること。小学生の頃は給食〇〇〇〇や掃除〇〇〇〇なんていうのもありましたね。
- J 心が晴れ晴れしないこと。気がふさぐこと。憂〇〇だ。



自宅で学ぼう!

第3回

やまと

終

活

クイズ

【解答と解説】

第3回「やまと終活クイズ」への解答、お疲れさまでした。採点いたしましたので、解説を添えてお返しいたします。「終活コンシェルジュ」からの一言コメントにも、ぜひ目を通してくださいね!



第1問 解答を「○」または「×」で記入しましょう。

各4点 40点満点

問1	×	相続放棄は、延長の手続きをしなければ、相続開始を知った日から3か月以内にしなければならない、とされています。
問2	×	香典や弔慰金は遺産には含まれず、葬式を主催する喪主のものとなります。
問3	×	遺言書が複数発見された場合、新しく書いたものが有効となります。
問4	×	一般的には、葬儀と結婚式が重なった場合、弔事の葬儀に参列することが一般的とされています。ただし、強制するものではありません。
問5	×	ペットへの相続はできませんが、大切なペットを託す相手を決めて、飼育の対価を決めておいたり、信託契約を結ぶなどの方法もあります。
問6	×	通夜・告別式などの儀式を行わず、火葬場に遺体を運び、火葬にする方式を「直葬」と言います。
問7	○	そのとおり。大切な人を亡くされた方の心に寄り添うことはとても大切なことです。
問8	×	死亡届出人は戸籍法の中で、限られています。死亡届を市の窓口に出す方は限定されていません。
問9	×	大和市の終活を支援する「おひとりさま支援係」は、保健福祉センター5階にあります。
問10	×	令和2年7月から、法務局で保管してくれる予定の遺言は「自筆証書遺言」のみです。なお、法務局でも「支所」では保管できませんので注意が必要です。

第2問 故人の戒名を結んでみましょう。

各5点 20点満点

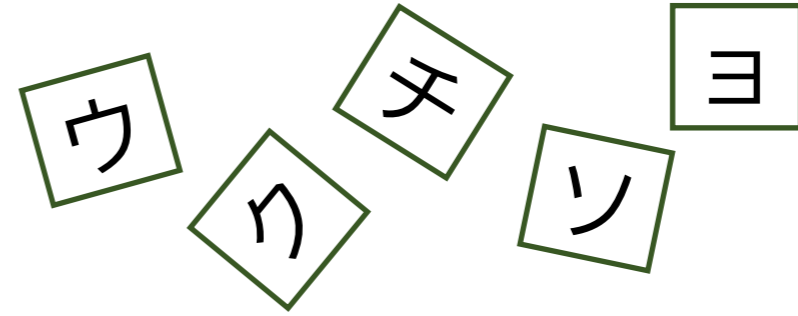
天真院九心玄聲居士		いかりや 長介
瑞雲院法道日長居士		樹木希林
大光院力道日源居士		力道山
希鏡啓心大姉		坂本 九

第3問

各4点 20点満点

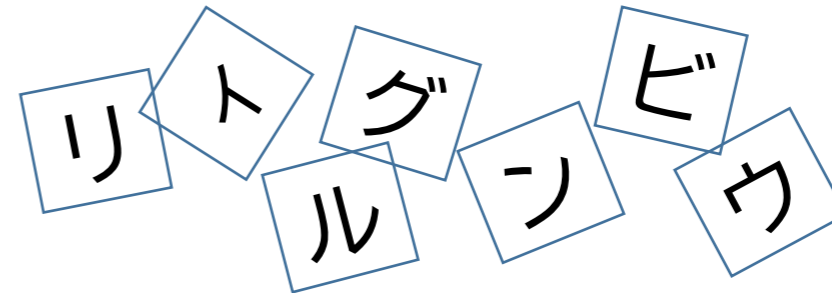
終活に関連する言葉が隠れています。言葉を並び替えて言葉を作ってみましょう。

- 1 通夜や告別式などの儀式を一切行わず、ご自宅や病院から遺体を直接火葬場に運び、火葬によって弔う儀式のこと。



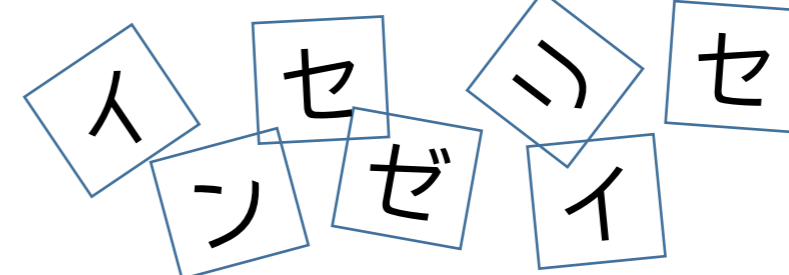
回答1 チョクソウ

- 2 人生の終末期を迎えたときの医療の選択として、自分の意思表示ができなくなった状況に備えて、事前に意思表示しておくこと。



回答2 リビングウィル

- 3 自分が元気なうちに行う身辺整理のこと。



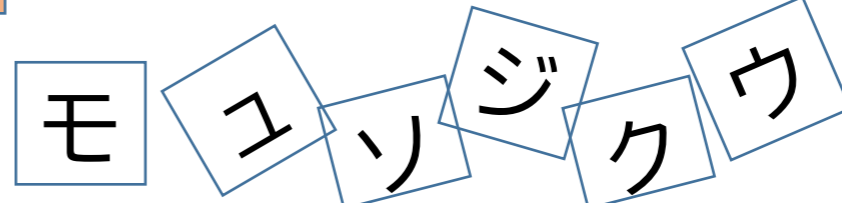
回答3 セイゼンセイリ

- 4 今年の7月から法務局で受け付けることができるようになった遺言書の名称。〇〇遺言証書



回答4 ジヒツ

- 5 一般的な墓石による墓標がなく、樹木の下やその周囲に遺骨を埋葬する供養の方法



回答5 ジュモクソウ

